



# 和解書

■■■■ (以下「甲」という) と ■■■■ (以下「乙」という) 間の下記物件についての敷金返還請求事件に関し、本日次のとおり和解契約を締結する。

## 記

東京都足立区 ■■■■ 201号室

1. 乙は甲に対し、解決金 201,983 円 (内訳 敷金 131,661 円 及び日割家賃返還分 70,322 円) の返還義務のあることを認める。
2. 乙は甲に対し、前項の金員を平成 23 年 10 月 28 日限り、下記口座に振り込んで支払う。振込手数料は、乙の負担とする。

振込先	新生銀行	本店
	普通預金	■■■■
	口座名義人	■■■■

3. 甲乙間には、本和解条項に定めるほか、他に何らの債権債務も存在しないことを相互に確認する。

平成 23 年 10 月 19 日

甲 東京都足立区 ■■■■  
 ■■■■  
 京都府京田辺市山手南 2 丁目 1-4  
 ハチセンビル 3 号館 303 号  
 甲代理人 司法書士 長谷川  
 (認定番号 第 213094 号)



乙 東京都足立区 ■■■■  
 ■■■■

